

◆岡山大学法学部だより◆

※ 本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生をはじめ、講読の登録をされた方、法学部に関連ある方等にお送りしています

第 160 号(2020 年 7 月 17 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

=====
梅雨明けが待ち遠しい今日このごろです。

○新任ごあいさつ

堀口 悟郎（法学部准教授）

昨年 10 月に着任いたしました、堀口悟郎（ほりぐち・ごろう）と申します。コロナ禍の影響もあり、法学部だよりでのご挨拶が遅くなってしまいましたが、新任教員としてご挨拶をさせていただきます。

私は、神奈川県藤沢市というところで生まれました。鎌倉市や茅ヶ崎市などと同じく「湘南」と呼ばれている地域で、大きな特徴は海が近いことです。実家から海までは歩いて 10 分程度、通っていた中学校のベランダからは湘南を象徴する「江の島」が見えました。ちなみに、中学校には南国風の木がたくさん植わっており、勉強をするというよりも、バカンスを楽しむような雰囲気が漂っていたと記憶しています。

そうしたスローライフな地域でのんびりと育った私ですが、高校への進学を機に東京で一人暮らしを始めまして、高校・大学・大学院時代を都内で過ごしました。それから、司法修習のために福岡で 1 年間生活をし、都内の母校に戻って助教として 2 年間研究した後、福岡市にある大学で 4 年半勤務しました。東京には約 10 年、福岡には約 5 年半住んでいたことになります。

岡山大学に移って 10 か月ほどが経ちましたが、岡山は都会であるのに自然豊かで、とても暮らしやすい地域だと感じています。晴れの日が多いことや、瀬戸内海で獲れるお魚や岡山産のお米で作った日本酒が美味しいことも、大変魅力的です。また、岡山大学法学部は、先生方や職員の方々が親切なうえに、学生のみなさんが非常に優秀で、とても快適に働くことができます。特に、受講生の方々からいただく質問やコメントは鋭いものが多く、それが研究上の発見につながったことも、すでに一度や二度ではありません。

私の専門は憲法学で、特に「教育と憲法」が主な研究テーマです。普段は気づきにくいかもしれませんが、実は学校教育は「憲法問題の宝庫」です。たとえば、多くの学校では髪を染めることが校則で禁止されていますが、このような校則には、生徒の自己決定権等を侵害していないかという問題があります（ちなみに、私が通っていた高校は、短パン禁止とゲタ禁止という以外にはほとんど校則がなく、私服を着るのも、バイクに乗るのも、髪を染めるのも自由でした）。最近まで高校に通っていた学生のみなさんにとって、こうした問題はとても身近だと思いますので、ゼミや講義のなかでご意見をいただけますと幸いです。

教員歴の短い未熟者ですが、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

-
- ・本メルマガは、不定期で配信しています。
 - ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/index.html>
 - ・本メルマガには返信なさないようお願いいたします。
 - ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いいたします。
<http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/local/mail/index.html>